# 徳島県 公立高校の入試制度

【2025年度版】

## 選抜概要

●徳島県の公立高校入試は、主に**育成型選抜と一般選抜の2回**あります。

	出願期間	志願変更	入試日	合格発表日
育成型選抜	1/22(水)・23(木)	_	2/4(火)	2/8(土)
一般選抜	2/18(火)・19(水)	2/25(火)~27(木)	3/4(火)・5(水)	3/14(金)

- ●出願は、原則1校に限ります。本校と分校の併願は出来ません。 育成型・一般ともに、志願先に当該選抜を実施する小学科・類が2以上ある場合は、学科を 志望順に記して出願することが可能です。ただし、一部例外もありますので事前に確認してお きましょう。
- ●普通科の通学区は、原則として第1学区〜第3学区に分かれています。通学区外でも出願・受検は可能ですが、合格者が少数に限られていますので事前に確認しておきましょう。 なお、城東・富岡東・川島の3校は全県募集のため、学区はありません。

### 育成型選抜

育成型選抜には、活動重視枠と実績重視枠があり、一部の学校・学科で実施されます。スクール・ポリシーを踏まえ、活動重視枠は各高校が定めた運動分野および文化・ポリシー分野で募集する枠、実績重視枠は委員会が指定した運動部指定競技および文化部指定分野で募集する枠で、それぞれ出願要件を満たしている者が対象の選抜です。

- ●活動重視枠における募集人員は下記の範囲内で各高校により決定されます。
- ①普通科、理数科、外国語科…入学定員の7%以内
- ②専門学科(体育科及び芸術科を除く)、総合学科…入学定員の14%以内 上記①②の募集人員計が8人未満になる学校は8人以内とするが、県外からの合格者数を 「人数制限なし」としている学校は12人以内とする。
- ●実績重視枠における募集人員は下記のとおりとします。
- ①体育科, 芸術科…100%
- ②委員会が定める指定校は、運動部指定競技および文化部指定分野の募集人員を別に定めます。

#### ●選抜資料

学力検査	<b>検査Ⅰ…国語・社会・英語,検査Ⅱ…数学・理科・英語</b> (Ⅰ·Ⅱ各50分,国社数理各40点,英Ⅰ·Ⅱ各20点)
実技検査等	活動重視枠…実技等または面接のうち1つまたは両方を実施する。 実績重視枠…実技等を実施する(必要な場合は面接も実施できる)
調査書	各教科学習の記録(評定)は、学力検査を実施しない音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科を重視。また、各教科学習の記録以外の記載についても、選抜の資料として活用する。
活動記録	部活動の活動状況・活動実績・各種資格等を示す資料

●上記の資料を用いて、総合的に判断し合格内定者を決定します。

### 一般選抜(1)

- ●実施は全ての学校で行われます。 出願は1回に限り変更することが出来ます。ただし、第1志望の志望学科の変更を行わない 場合、その他の志望学科および志望学科順位の変更は出来ません。
- ●募集人員は、募集定員から育成型選抜および連携型選抜の合格者を減じた人数です。

#### ●選抜資料

学力検査	<b>国語・社会・数学・理科・英語(各100点)</b> (試験時間は国語55分, それ以外は各50分)	
面接	志願者全員実施	
学校採択検査	学校·学科の特性により、実技(面接実施日に行う)も実施可能。 ※2025年度実施校…鳴門渦潮(スポーツ科学科),名西(芸術科) 体育科及び芸術科を第2志望とする場合も実技検査は必須。	
調査書	各教科学習の記録(評定)は、1~3年の評定(学力検査を実施しない 4教科を2倍)=195点満点とする。また、評定以外の記載についても、 選抜の資料として活用する。	
活動記録	体育科及び芸術科を志願する場合, 部活動の活動状況・活動実績・各種 資格等を示す資料	

# 一般選抜②

#### ●選抜方法

主に上記の資料に基づいて、学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して、以下の点に留意し、選抜します。

- 選抜に当たっては調査書と学力検査を同等に扱う。
- 体育科を志望した者の選考…調査書の保健体育の成績及び活動記録の内容を重視。
- ・芸術科の音楽、美術を志望した者の選考…それぞれ調査書の音楽、美術の成績及び活動記録の内容を重視。
- 芸術科の書道を志望した者の選考…活動記録の内容を重視。
- ・実技検査を行う場合…その成績を重視。

#### 【第一次選考】

- ①調査書の「各教科の学習の記録」の評定が、上位から募集人員の80%以内にいる者
- ②学力検査の得点が上位から募集人員の80%以内にいる者
- ①②を両方満たす者について、面接などの結果も資料とし、総合的に選考します。

#### 【第二次選考】

第一次選考の対象者以外の者全員について,「各教科の学習の記録」の評定と学力検査の得点を同等にみて(あらかじめ作成した学力検査・評定に関する相関表を用い),面接などの結果も資料とし、総合的に選考します。

・選抜にあたっては第1志望を優先し、その中から決定します。合格者が定員に満たない場合は、第1志望以外の志願者から合格者を決定します。

